



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日

アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	10,852 円	+ 322 円
純資産総額	1.59 億円	+ 0.02 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	3.55%
3ヵ月	4.09%
6ヵ月	14.31%
1年	23.37%
3年	63.97%
設定来	116.70%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 6,500 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2021年	50 円											
2022年	50 円	-	-	-	-							

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	40.23%
短期金融資産 マザーファンド	0.00%
その他	59.77%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

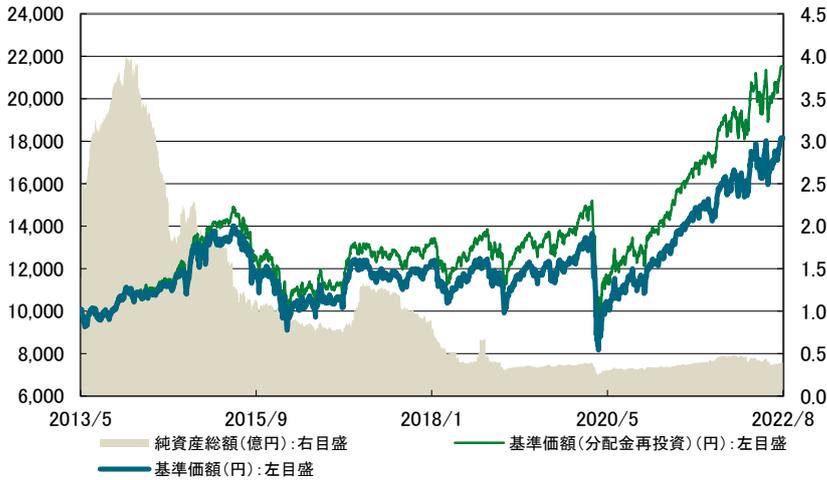
追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日

アメリカ高配当株オープン(年2回決算型)

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	18,137 円	+ 619 円
純資産総額	0.39 億円	+ 0.01 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	3.53%
3ヵ月	4.36%
6ヵ月	14.63%
1年	23.86%
3年	64.25%
設定来	114.96%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 2,200 円

決算期	2021年3月	2021年9月	2022年3月
分配金	250 円	450 円	100 円

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	39.71%
短期金融資産 マザーファンド	0.00%
その他	60.29%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日



LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ 当ファンドは「LM・米国高配当株マザーファンド」を主要投資対象とします。償還に向け、組入銘柄を全て売却しています。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率	予想配当 利回り	会社概要
1	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数: 0

市場動向と運用実績

【市場動向】

米国株式市場は下落しました。月前半はCPI(消費者物価指数)などのインフレ指標の伸び鈍化を受けて、利上げペースが減速するとの見方が強まったことなどから上昇しました。月後半は、ジャクソンホール経済シンポジウムにてパウエルFRB(米連邦準備理事会)議長がインフレ抑制を最優先する姿勢を示したことで、金融引き締めが長期化するとの見方が強まったことなどから下落しました。

当ファンドが投資対象としているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の代表的な動きを示すアレリアンMLP指数は、前月末に比べて上昇しました。上旬は、高インフレと主要中央銀行の積極的な金融引き締めによる世界的な景気減速が懸念される中、売りが優勢となる場面も見られましたが、米雇用統計が市場予想を上回るなど足元で強まっていた米景気減速の懸念が後退し、エネルギー需要が拡大するとの期待から、MLP市場は底堅い動きとなりました。その後、天然ガス価格が上昇基調となり、MLP市場も堅調に推移しましたが、パウエルFRB議長が金融引き締めを継続する姿勢を改めて示した後は下落に転じました。

【運用実績】

当月は、ファンドの償還に向けて保有銘柄を全て売却しました。

※ 「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがフランクリン・templton・ジャパン株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日



ファンドの特色

1. フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社が運用を行う「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場等している株式(優先株式を含みます。)及びMLPIに投資します。
2. 主要投資対象ファンドの実質的な運用はフランクリン・テンプルトン・グループの資産運用会社であるクリアブリッジ・インベストメント・エルエルシーが行います。
3. 毎月決算型と年2回決算型があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【MLPの価格変動リスク】

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を主な投資対象とするため、MLPの価格は、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の要因により変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税(所得税及び支店利益税)の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかにMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。

(注) 2022年1月1日以降のMLPの売却時に売却代金に対して10%の源泉徴収が行われるという規則が米国税務当局から公表されています。売却時に源泉徴収が行われる場合には、上記の配当金と同様、税務申告で確定した課税額と源泉徴収された額との調整が行われる見込みです。

- 税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
- 上記の税金の支払い、還付及び計理処理により、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

(注) 上記記載は、2021年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPIに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

- MLPに適用される法律又は税制が変更された場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
松井証券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)のみの取扱いです。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



アメリカ高配当株オープン(毎月決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2013年5月24日

作成基準日 : 2022年8月31日

収益分配金に関する留意事項

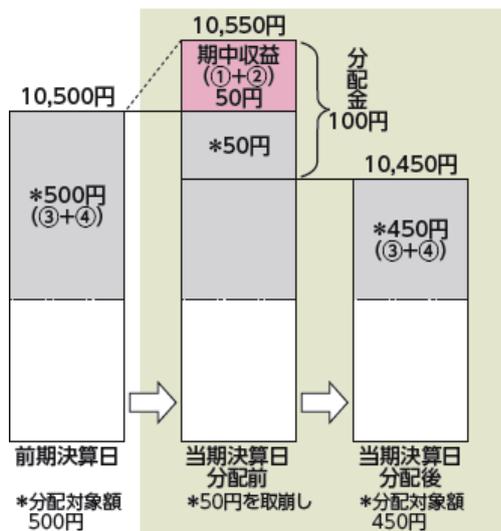
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



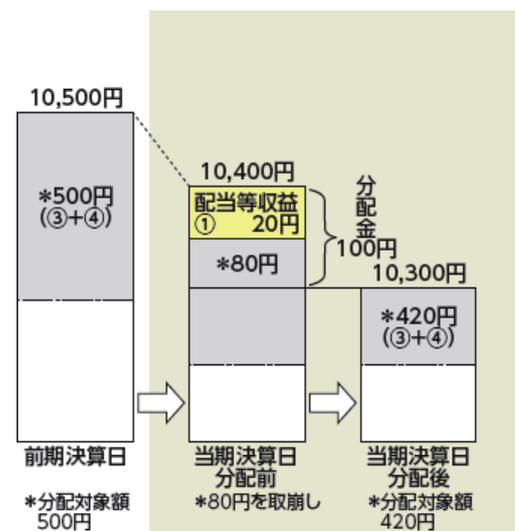
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

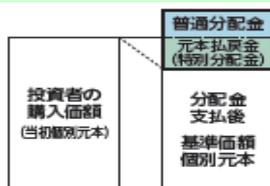


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

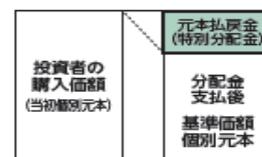
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。